

経済・財政・金融政策調査会  
GNI経済推進小委員会「報告書」  
— 新たなGNI大国を目指して —

平成 24 年 3 月 29 日  
自由民主党 政務調査会  
経済・財政・金融政策調査会  
GNI 経済推進小委員会

## 1. GNI経済とは何か

現在の日本は、震災からの復興、エネルギー問題という短期の問題から、財政状況の悪化、経済の低成長、さらには少子・高齢化現象という多くの難題に直面している。気持ちが萎縮しがちな中で、現状維持に汲々とすることなく、経済全体のパイを拡大することを考えるべきである。そのためには、本当の意味での総合的な成長戦略が必要である。

そこで、党経済・財政・金融政策調査会 GNI 経済推進小委員会としては、「国民総所得」(GNI)に着目し、従来の「国内総生産」(GDP)に代わる指標とすることを提案したい。

GNI とは GDP に「海外からの利子・配当などの純受取額」を加えたものであり、ごく単純化すると以下の公式で表すことができる。

$$\text{GNI(国民総所得)} = \text{GDP(国内総生産)} + \text{所得収支(海外からの利子・配当などの受取額)}$$

GNI は「日本人が世界全体で行っている価値創造」であり、「日本人、日本企業が世界全体で行う経済活動」を最大化することを目標に掲げる。これは、経済活動が国境をまたぐ時代にならなっている。わが国の GDP が伸び悩む中であっても、所得収支は着実に増加しており、GNI は GDP よりも 3%程度(15 兆円程度)大きくなっている。

また、GNI に着目した議論はわが党政権下での「新経済成長戦略」(2006 年 6 月策定)においても言及されており、一人当たり実質国民総所得(GNI)は年率 2.5%程度の増加が可能と試算していた(実質 GDP では 2.3%程度)。

昭和59年の経済白書や通商白書に、国際収支の発展段階説として、輸出大国から債権大国へと移行していく流れが特集されていたが、それから四半世紀で、わが国は「未成熟な債権国」から「成熟した債権国」へシフトした公算が高い。

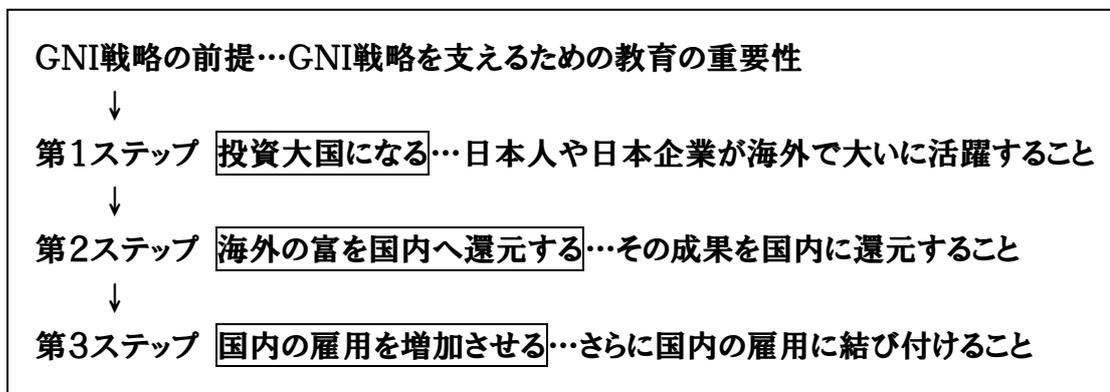
現在の日本経済は、海外の経済成長を国内雇用の維持・発展に取り込む国内外の環境変動に強い新たな国家経済モデル、すなわち「貿易立国」であり「投資立国」でもある双発型のエンジンを持つ強い国家、つまりは「ハイブリッド経済立国」への移行過程にある。

わが国が「ハイブリッド経済立国」を目指すのであれば、日本型のモデルを生み出す必要がある。それは従来のように中間層が厚い社会であり、企業部門と家計部門は良好な関係を持つことが望ましく、そうした“良好な関係”を維持するには、経済の成長は不可欠である。

長期的な経済成長の源泉は「技術」の進歩、つまりは「国内の知恵の創造」にある。「知恵の創造」には、地域の産業集積と日本経済のグローバル化、企業・人の新陳代謝が重要である。わが国は、地域の産業集積の不足している点、対内直接投資・対外直接投資ともに欧米先進諸国と比較すると見劣りする点、企業の開業率が欧米先進諸国と比較して著しく低い点等、政策による誘導がまだまだ必要である。いや、むしろ「政策のプロ」の出番である。

## 2. 新たなGNI大国を目指す 3つのステップ

現在の経済政策は個々に五月雨式の議論が行われており、全体としての戦略性に乏しい。そこで、包括的な GNI という軸を用いて新たな政策体系を構築するべきであり、GNI 大国を目指す過程では、3つのステップとその前提となる教育への取り組みが重要である。



### 第1ステップ:投資大国になる…日本人や日本企業が海外で大いに活躍すること

- 日本企業は空洞化を恐れず、さらに積極的に外へ打って出るべきである。日本企業が内外一体で活動を広げることにより、海外に新たな拠点を生み出しつつ、トータルでより多くのリターンを得ようとするのが「GNI 最大化」の戦略である。
- グローバル化は経済成長を促進する。
  - ・ 輸出によって生産性は上昇する(経済産業省「企業活動基本調査」)
  - ・ 貿易・海外直接投資によって生産性は上昇する(戸堂康之 2006、他各種論文)
  - ・ 海外からの投資を受け入れることでも、関連業種の生産性は向上する。
- 日本では生産性が高いのにグローバル化していない企業が多数ある(中小企業にも極めて多い)…いわゆる「臥龍企業」。
- 臥龍企業をどうグローバル化させるか。JETROをはじめ国や政府系機関の支援の強化が必要である。臥龍企業が世界に認知されるためのパイプ役、啓蒙活動の重要性が各種研究事例からも明らかである。
- アジアにおいて安定した金融市場を創造することは、長期的に見て日本の投資家にとっても利益となる。
- GNIを伸ばす観点からは投資やサービスなどの自由化が重要な課題である。
- 日本企業を政策的に支援するため、政府系機関の戦略的な活用と、官民協調体制が望まれるところである。
- 企業だけでなく、人を海外に送り込むことも重要である。

#### 【具体的施策】

##### □ 中小企業の海外展開支援

- ・ オールジャパンでの支援体制の強化  
(マーケティング支援強化、資本調達の実質化、人材育成強化、現地事業環境の整備)
- ・ 「中小企業経営力強化支援法」(経済産業省が今国会に提出)
  - 1) 中小企業を支援する様々な職種を強化  
(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士法人等)

- 2) 海外展開に伴う資金調達支援(政策金融公庫、中小企業信用保険)
- ・ 地方企業支援～JETROの助言機能(中小企業に輸出や海外進出のチャンスを提供する)、中小企業診断士の活用
- ・ 現地での対応:環境調和型工業団地の整備(貸し工場)
- 配当・利子還流の促進策(税制、支払規制への対応、投資協定等)
  - ・ 外国子会社配当益金不算入制度(平成21年度税制改正で済)
  - ・ 送金規制、技術供与の対価に関する海外制度の改善、撤廃
    - 投資協定・租税条約の締結・改定を進める必要あり
    - さらには、EPA/FTAの促進が必要
- 産業革新機構による海外M&A支援(平成23年度第3次補正予算で政府保証枠を拡充)
- 海外投資の収益性の向上
  - ・ 海外の何に投資するか?～JOGMEC(資源戦略)/NEXI(貿易保険)の役割
- 投資協定・租税協定締結の促進
  - ・ 経済界の実需に併せて、交渉相手国の順番付けをアフリカをも視野に入れ、戦略的に展開
- 技術力・経営力の基盤が強固なベンチャーを継続的に創出するための体制整備
  - ・ エンジェル税制(ベンチャー企業投資促進税制)について、その普及が進んでいない現状を踏まえて抜本的強化
- 著作権・特許権使用料(コンテンツ)といった知的財産は「国富」の1つであり、戦略的な国際標準の獲得がカギ

## 第2ステップ:海外の富を国内へ還元する…その成果を国内に還元すること

- GNI 最大化を経済政策の目標とした場合、重要になってくるのは海外で稼いだ富を国内に還元すること。
- 海外からの収益を国内のマザー工場建設や研究開発拠点の整備に充てる。
  - ～ 国内を付加価値創造拠点・研究開発拠点とする。
- 海外における企業の所得を国内に還流させやすくする税制のあり方が重要である。
- 企業部門から家計部門への資金移動、特に、企業が雇用を増やすことによって家計部門にも資金がいきわたり、好景気を長期化させる方が全体の利益となるはず。
- 家計が直接、世界の経済成長の果実を得るルートも考えておくべき。

### 【具体的施策】

- 還流した資金の家計への流れの促進(賃金、配当)。
  - ・ 所得収支の賃金や家計への波及メカニズムは、確かに弱い。
  - ・ 雇用の質や賃金水準は、むしろ貿易収支に連動している。
  - ・ 海外から還流した資金は、「研究開発・設備投資」に使用する企業が多いが、「雇用関係支出」に充てる企業もある。
    - 雇用関係税制で誘導する
- 家計への直接波及(401K)
  - ・ 確定拠出年金制度の変更
    - 運用対象の拡大:確定拠出年金の運用に当たり、資産構成の初期設定において受託者責任を問われない「適格デフォルト商品」の新たな導入

# 安全性の観点:例えば、「ターゲット・イヤー・ファンド」

～目標年が近づくにつれて運用が保守的となるファンド

- マザー工場・研究開発拠点への立地補助金で誘導
- 官民の連携による科学技術研究開発機能の強化

第3ステップ:国内の雇用を増加させる…さらに国内の雇用に結びつけること

- グローバル化は必ずしも国内の雇用を悪化させない。グローバル化によって、国内企業に求められる人材が高度化する(グローバル化に対応できる人材育成の必要性)。ただし、海外進出で生産性は上がるものの、本社及び技術開発機能も海外に移転すれば、「悪い海外進出」であることには留意。
- グローバル化を推進している企業は、けっして国内の雇用を減らしているわけではない。  
(「中小企業白書 2010 年版」/「平成 23 年度年次経済財政報告」etc.)
- 企業がグローバル化を進めて成長と繁栄を続けること。
- GNI 戦略によってアジアの成長力を取り込みつつ、日本企業が強くなることで新たな投資余力を生み出すというポジティブ・フィードバックを目指すべきである。
- ヘルスケア・介護分野では今後 20 年間で 400 万人規模の雇用創出が見込まれるが、むしろ公的保険の範囲外のサービスに可能性がある。  
(ex.新たな中核産業たるビジネスクラス介護ビジネス)
- ベンチャー企業の成長に期待するところが大きく、新規開業を促進。

【具体的施策】

- 中小企業の海外展開支援<再掲>
  - ・ オールジャパンでの支援体制の強化  
(マーケティング支援強化、資本調達の実質化、人材育成強化、現地事業環境の整備)
  - ・ 「中小企業経営力強化支援法」(経済産業省が今国会に提出)
    - 1) 中小企業を支援する様々な職種を強化  
(既存の中小企業支援者、金融機関、税理士法人等)
    - 2) 海外展開に伴う資金調達支援(政策金融公庫、中小企業信用保険)
  - ・ 地方企業支援～JETRO の助言機能(中小企業に輸出や海外進出のチャンスを提供する)、中小企業診断士の活用
  - ・ 現地での対応:環境調和型工業団地の整備(貸し工場)
- マザー工場・研究開発拠点への立地補助金で誘導<再掲>
- ビジネスクラスのヘルスケア・介護の促進
  - ・ 「経済社会課題対応事業の促進に関する法律案」
    - 新たな投資余力を国内で生み出すため、新産業分野で雇用を生み出すことが必要であり、公的仕組みで十分に対応できないニーズ等に応える多様な民間サービスを支援
    - 「育児又は家族介護の補助、健康の維持及び増進等、就業者数の増加・維持に資するサービス」を資金面等で支援(政策金融公庫、中小企業信用保険、中小機構)
  - ・ 日本のヘルスケアや介護の保険においては、「ファーストクラスとエコノミークラスの間がない」と言われている。ある程度の所得層を対象にしたビジネスクラスのサービスを提供

することにより、大きな需要を開拓できるのではないか。

- 新たなベンチャー支援策として、雇用者数を前年比で倍にした企業は、法人税を半額にするというアイデア

### 3. GNI戦略の前提

#### GNI戦略の前提としての教育の重要性

- 学校での英語教育のあり方から、企業のグローバル展開を支える人材育成まで、課題は広範にある(コミュニケーション能力の重要性、国際的に活躍できるグローバル人材の育成等)。
- 日本企業でも、グローバル展開を支える人材を新卒で外国人を採用する企業が増加している(背景:Panasonic:24年度は、新入社員 1,500 人中 1,100 人が外国人)。

#### 【具体的施策】

##### □ 高等教育の国際化

- ・ 現状として、企業のグローバル展開等を支える人材を育成するような教育機関となっていない。「アジア六大学」の6番目を東京大学が競っているのが実状である。

##### 1) 入学関係

- ① 入学時期 ex.国際標準である「秋入学」の導入 等
- ② 入学試験 ex.入試における TOEIC・TOEFL の活用 等

##### 2) その他の大学改革

- ① イノベーション人材の育成
- ② 産業の中核を担う中間層向けの教育改革・産業界のニーズに合致した教育

##### 3) 企業におけるグローバル人材の採用・育成

- ① グローバル人材と企業の採用活動  
ex. 日本版「ギャップ・イヤー」の導入、採用とインターンシップの在り方見直し
- ② 海外就業体験等を通じたグローバル人材の育成  
ex. 新興国でのインターンの提供

##### 4) 教育内容

- ① 日本人学生の送出し(留学支援)  
ex.就職活動の時期、奨学金の充実 等
- ② 外国人留学生の積極的受入  
ex.外国人留学生への就職支援、留学生用の寮の整備 等
- ③ 教員の国際化  
# 「アジア人財資金構想」(経済産業省・文部科学省)[事業仕分けて廃止]  
留学生に、ビジネス日本語教育・インターンシップ・就職支援をパッケージで提供  
→ (成果)日本企業への就職率は高い  
# グローバル人材育成推進のための初等中等教育の充実 等

(了)